



横浜市社会福祉協議会

『共済 News』

<vol. 6>
2020年-No.4
5月発行

ほら、
よこはまは
あったかい

【発行】社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会 施設福祉課 共済担当
〒231-8482 横浜市中区桜木町 1-1 横浜市健康福祉総合センター 7階
TEL 045-201-2218 (平日 9時~17時) FAX 045-201-1661

◆事務担当者の方への情報提供や加入者の方々へ周知をお願いしたいことなど（ホームページ上に掲載中）

◆最新情報をメールで受け取れます。**登録はこちらから** ⇒

横浜市社協 メール配信

検索 🔍

■ 共済事業にご理解ご協力を賜り、ありがとうございます。第6号をお届けします。
裏面の『毎月の事務の流れ（日程）』もぜひご覧ください。

1 掛金を振込む際に、所属番号（3桁）の記入にご協力ください

2 6月の事務スケジュール <裏面> 毎月の事務の流れ（日程）

1 掛金を振込む際に、所属番号（3桁）の記入にご協力ください

毎月振込にて、掛金をご納付いただいておりますが、掛金をお振込みいただく際には、お手数ですが、必ず『法人名または施設名』の前（先頭）に『所属番号』をご記入（ATMをご利用の場合は3桁の数字を先頭に入力）くださるようお願いいたします。

<届いた振込書にて郵便局窓口で納付する場合は、特段の対応は不要です>

- ◆ 払込者をより確実に把握するため、ご協力くださいますようお願いいたします。
- ◆ ご不明な点等ございましたら、お手数ですが共済担当までお問い合わせください。

例) 所属番号**999** 社会福祉法人 桜木みらい会 の場合

振込名義) **999** フク) サクラギミライカイ

所属番号（3桁）を先頭に記載

後ろに法人名または施設名を記載

- ATMで入金する際にも、上記同様に入力をお願いします。
- ネットバンキングによる振込では、所属番号・施設名等入力できない銀行もありますが、入力可能な銀行の場合には、ご協力をお願いします。

2 6月の事務スケジュール

①【提出書類の締切日】施設・団体 ⇒⇒⇒ 社協（共済担当）**6/10必着**

②【加入者の承認通知書・掛金請求書等】

社協（共済担当）**6/19発送** ⇒⇒⇒⇒⇒ 施設・団体

1/10✕提出日までに社協が受理した A さん（1/1 付加入）、B さん（12/31 付退職）の事例

＜1/1 付で就職（加入）した A さんの掛金の払込開始はいつから？＞

- ◆ 1/10✕提出日までに「加入申込書」が社協に届いた場合（記入漏れ等なし）
 - ⇒ 1/20 頃、「加入承認書」「掛金請求書兼内訳書」を法人・施設へ発送します。
 （掛金額内訳書に加入した A さん分が掲載され、脱退した B さん分はマイナスされています）
 - ⇒ 2/10 までに「掛金請求書」により、金融機関にて振込してください。

＜12/31 付で退職（脱退）した B さんの退職金の支給はいつ？＞

- ◆ 1/10✕提出日までに「脱退届」+「脱退給付金受給申請書」が社協へ届いた場合（不備等なし）
 - ⇒ 2/10 頃、「脱退承認書」「脱退給付金支給通知書（施設控分）」を法人・施設へ発送します。
 - ⇒ 2/10 頃、本人口座へ振込み、「一時金給付のお知らせ」+「源泉徴収票」が本人へ届く
 （法人・施設の控分は社協から 2 部送付）

毎月の事務の流れ（日程）

